

指定管理者管理運営業務評価の概要

- ◆ 次の4つの視点から、指定管理者の管理運営業務が適正に行われているか評価しています。

評価の視点	評価項目(例)
I 基本的な管理運営	運営状況(供用基準・業務執行体制等), 地域振興, 緊急時対応, 個人情報保護, 雇用手続きなど
II 収支状況・経理状況	収支状況, 経費節減, 経理状況など
III 利用状況・サービス向上	利用状況, 職員の対応, 平等利用の確保, 利用促進, 利用者ニーズの把握など
IV 施設・設備等の維持管理	施設・設備・備品等の保守点検, 快適な利用環境の保持, 保安・警備など

- ◆ 4つの視点ごとに「S～C」の4段階で評価の判定をしています。

評価判定	判定基準(参考目安)
S	協定書・仕様書等で示す水準を上回っており, かつ特に優れた管理運営が行われていると認められる
A	協定書・仕様書等で示す水準を上回っており, 適正な管理運営が行われていると認められる
B	概ね適正な管理運営が行われていると認められるが, 一部改善が必要(収支状況, 利用状況を含む)である
C	管理運営において不適切な部分があり, 改善が必要(収支の著しい悪化, 利用者数の大幅な減少等を含む)である

- ◆ 4つの視点ごとの評価判定結果をもとに「総合評価」の判定をしています。

評価判定	判定基準(参考目安)
S	Sが2つ以上 かつ 残りもA
A	Sが1つで残りがA まはた すべてがA
B	Bが含まれる
C	Cが含まれる